

フロン類回収業者（指定着払い方式利用）の皆さまへ

**ボンベ/パレットの引渡しは、まず、
ヤマトコンタクトサービスへの連絡から!!**

○ ヤマトコンタクトサービス（ヤマトCS）に 連絡されていないボンベ/パレットは、回収 料金をお支払いできない場合があります!!

- ☞ ボンベ/パレットを指定引取場所へ引き渡す際は、必ず[ヤマトCSに連絡](#)してください。
近隣のヤマト運輸に集荷を依頼した場合、自動車リサイクル法対象のフロン類であるかどうか指定引取場所を確認ができず、フロン類回収料金のお支払いができない場合がありますのでご注意ください。
- ☞ ボンベ/パレットを指定引取場所へ引き渡す時は「[自動車フロン類引渡状](#)」の記入・添付が引取基準として義務付けられておりますが、ヤマトCSにご連絡いただければヤマト運輸が集荷時に持参する「[フロン類集荷専用伝票](#)」が「[自動車フロン類引渡状](#)」となり、別途「[引渡状](#)」をご用意いただくなどの手間もかからず大変便利です。

○ フロン回収破壊法対象フロン類の集荷依頼も 最寄りの宅配センターでは受け付けできません!!

- ☞ フロン回収破壊法対象のフロン類が充てんされたボンベ/パレット（自動車リサイクル法対象のフロン類との混在も可）の集荷依頼もヤマトCSにご連絡ください。
その際には、フロン回収破壊法対象のボンベもしくは自動車リサイクル法対象のフロン類との混在ボンベかどうかもお知らせください。

○ 今後は「専用伝票」の取付けにビニール袋を 採用しました!!

- ☞ 今後大型ボンベを指定引取場所へ引き渡す時は、台紙に代えて[ビニール袋](#)の中に「専用伝票」を入れて運搬することになりました。
空ボンベを受け取った際はビニール袋をボンベから外さず、そのボンベに取り付けたまま大切に保管してください（次回集荷時に再利用します）。

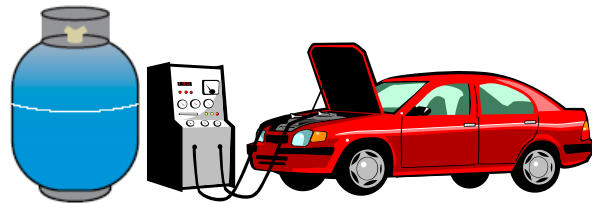
ヤマトコンタクトサービス(株)
フリーダイヤル フロンは ここよ
0120-260-994

ボンベ/パレットの引渡方法

指定着払い方式で大型ボンベもしくは専用パレットを指定引取場所へ引き渡す場合は、必ずヤマトCSに電話もしくはFAXで集荷依頼をしてください。

連絡に際しては、事業所コード・荷姿ID・ボンベ/パレット番号と、混在ボンベかどうかもお知らせください。

また、ヤマト運輸が集荷時に持参する「フロン類集荷専用伝票」が「自動車フロン類引渡状」となりますので、別途作成する必要がありません。



フロン類が満タンになったら…



電話/FAX



ヤマトコンタクトサービス

TEL: 0120-260-994
FAX: 0120-260-995

事前にご確認ください!

事業所コード

荷姿ID

ボンベ/パレット番号 等

※ 電話番号はお間違えのないよう
ご注意ください。



ヤマト運輸（株）が集荷時に専用伝票
（自動車フロン類引渡状兼用）をお持ちします。

フロン類の集荷依頼をFAXで行なう場合

フロン類の集荷依頼を行なう場合は、電子 manifests の「フロン類引渡報告画面」または「ボンベ・パレット集荷依頼票」に必要事項をご記入の上、ヤマトCSにFAXしてください。

〔フロン類 引渡報告画面〕

荷姿IDとボンベ・パレット番号が表示されています(記入不要)

画面印刷ボタンで印刷

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ボンベ・パレット番号	フロン類種別	重量等	ボンベに充てられた重量	内容	確定	引渡報告
2004/11/20	フロン処理工業(株)新宿工場	CH-200-41128-00081	EEB00000811	CFD/HFC	18	18	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	フロン処理工業(株)新宿工場	CH-200-41128-00082	EEB00000812	CFD/HFC	7	2	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	フロン処理工業(株)新宿工場	CH-200-41128-00083	EEB00000813	CFD/HFC	18	18	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	フロン処理工業(株)新宿工場	CH-200-41128-00084	EEB00000814	CFD/HFC	7	2	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	フロン処理工業(株)新宿工場	CH-200-41128-00085	EEB00000815	CFD/HFC	18	18	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	フロン処理工業(株)新宿工場	CH-200-41128-00086	EEB00000816	CFD/HFC	7	2	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3月3日 16時~18時

20kgボンベ (リサイクル法/フロン法混在)

集荷希望日・集荷希望時間帯

ボンベ・パレットサイズ等

運搬を依頼するボンベ・パレットをチェック

※ 荷姿ID・ボンベ・パレット番号があらかじめ表示されており、正確に依頼できます。

〔ボンベ・パレット集荷依頼票〕

ボンベ・パレット集荷依頼書
ヤマトコンタクトサービス課 FAX:0120-260-998

〒番内番で送付をお願いします

事業所名

①事業所コード

②荷姿ID

③ボンベ・パレット番号

④ボンベ・パレットサイズ

大型ボンベ	パレット
18kg, 12kg ボンベ	15kg入り パレット
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

※いずれかに○印をご記入ください。

⑤集荷希望日時

希望日	希望時間帯			
	午前中 12:00~14:00	14:00~16:00	16:00~18:00	18:00~翌朝 17:00迄
月 日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

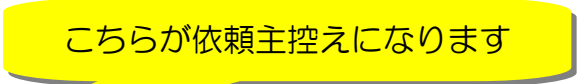
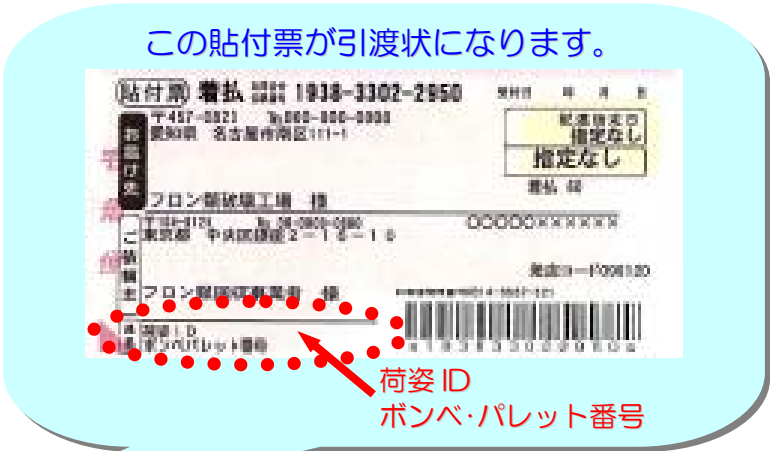
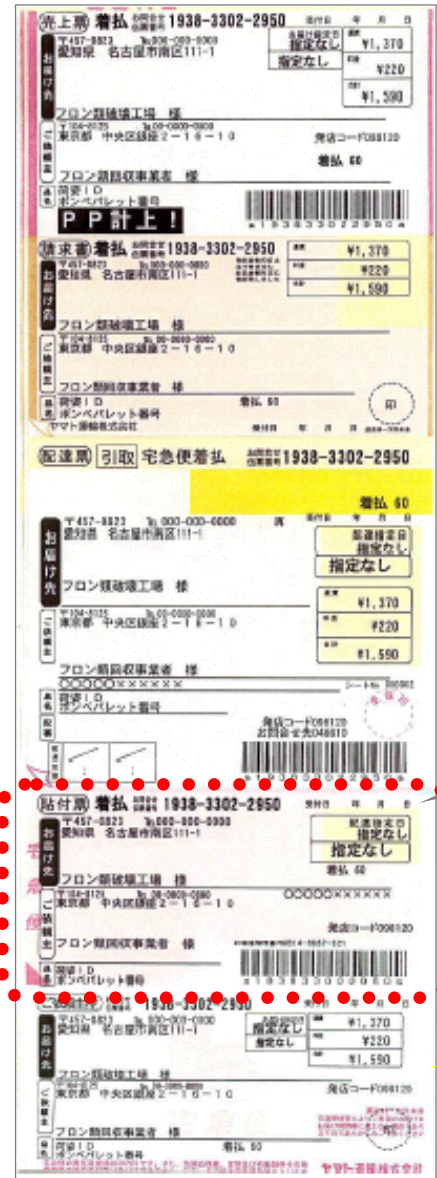
※希望日及び時間帯の記入がない場合は、平日09:00~14:00での間に集荷します。

- ・ 「フロン類回収工程の実務詳細マニュアル」の資料ページ掲載の用紙をコピーして使用してください(自再協ホームページからも印刷できます)。
- ・ 「フロン類 引渡報告画面」(上記参照)で荷姿ID・ボンベ・パレット番号を確認の上、必要事項を正確に記入してください。

自動車フロン類引渡状兼用フロン類集荷専用伝

ヤマトCSを利用した場合には、集荷時に連絡された「荷姿ID」「ボンベ・パレット番号」等が記載された専用伝票をヤマト運輸が持参いたします。
これが「自動車フロン類引渡状」となりますので、別途ご用意いただく必要はありません。

〔フロン類集荷専用伝票〕



※ 自社にて指定引取場所に運搬する場合は、別途引渡状を作成する必要があります。
「フロン類回収工程の実務詳細マニュアル」の資料ページ掲載の用紙をコピーして使用してください（自再協ホームページからも印刷できます）。

自動車フロン類引渡状

①事業所コード	事業所名
<small>※フロン類回収業者として自動車リサイクルシステムに登録後に付与された「事業所」の番号です。（登録完了通知書に記載） ※事業所コードは12桁ですが、最初の10桁をご記入ください。</small>	
②荷姿ID	
<small>※荷姿IDは電子マニフェスト上で引渡しを行う大型ボンベ・パレットに自動的に照合される番号で、電子マニフェストの画面等で検索できます。 ※荷姿IDは16桁ですが、下6桁をご記入ください。</small>	
③ボンベ・パレット番号	
<small>※ボンベ番号は、ボンベに印刷されている高压ガス保安法上の登録番号（アルファベット含む）です。 ※パレット番号は、パレットに貼られているステッカーの番号（アルファベット含む）です。</small>	

集荷専用伝票の取付けにビニール袋を採用

指定着払い方式で大型ボンベを指定引取場所へ引き渡す場合に、これまでは「専用伝票」を台紙に貼り付けて運搬しておりましたが、今後はビニール袋の中に専用伝票を入れて運搬することになりました。

空ボンベを受け取った際はビニール袋をボンベから外さず、そのボンベに取り付けたまま大切に保管してください（次回集荷時に再利用します）。



※ 2005年6月以降順次切替えを行っています。